

令和7年度予算の編成について

日本経済の先行きについて、7月の月例経済報告では「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とする一方で、「欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

本区では、近年、歳入の根幹を成す特別区税や特別区交付金が堅調な推移を見せているが、ふるさと納税や国の税源偏在是正措置による減収に加え、長引く物価高の影響等により景気の先行きが不透明であることなどから、歳入環境を中・長期的に楽観視することはできない。

また、少子高齢化の進行、激甚化する自然災害、地域コミュニティの希薄化に加え、様々な分野で区民生活を支える人材が不足していることなど、本区を取り巻く社会情勢や区民ニーズは常に変化しており、現下の行政課題を解決していくためには、職員一人ひとりが視野を広げて施策を考え、新たな取組みにも積極果敢に挑戦していくことが求められている。

さらに、DXは社会のあらゆる場面で急速に進んでおり、本区においても時代に即した手法で施策を実行するためには、全庁を挙げてDXを一層推進する必要がある。

令和7年度は「江東区長期計画（後期）」のスタートの年であることから、本計画に掲げる「目指す姿」の実現に向け、これまで以上に全庁横断的な視点で施策を構築し、より実効性のある取組みを推進しなければならない。

そこで、令和7年度予算は「**次なる飛躍と成長の基盤を築くための予算**」をテーマに掲げ、下記の方針に基づき編成する。

記

1 編成の基本方針

- (1) 令和7年度は、江東区長期計画（後期）がスタートし、未来のビジョンを形にするための礎となる一年であり、各施策における目指す姿の実現に向けて積極的に取り組む必要がある。職員一人ひとりが、いま為すべき区民福祉の向上に力を尽くすとともに、目指す未来を見据え、広い視野を持ち、これまでの発想に捉われない新たな施策を展開していく。
- (2) 本区を取り巻く社会情勢は変化し続けていることから、不断の事業見直しや再構築により新たな施策展開の財源確保に努めるとともに、既存事業についても時代に即したより効果的・効率的な手法を積極的に取り入れることで、区民の期待や信頼に常に応えられるよう努めていく。
- (3) 景気動向や税制改正等の影響を受けやすい歳入環境にあっても、持続可能な区政運営を行うため、行財政改革計画を着実に推進し、経費節減の徹底のほか、新たな歳入確保策を推進することで、歳入歳出の両面から持続可能で強固な財政基盤を構築する。

2 編成の一般方針

(1) 共通事項

- 区民サービス向上とともに職員の業務負担軽減を図るためのDXを推進する取り組みや、区の魅力を発信し、区の認知度向上・イメージアップ等を目的としたシティプロモーションの取り組みについては、積極的に要求を行うこと。
- 金額の積算においては、過年度決算において多額の不用額が発生している事業については、精査の上、実績・実態に見合う要求額とするなど、予算・決算において大幅な乖離が生じないよう必要な範囲で見積もること。
- 他の部課に関連する事業については、事前に十分な連絡調整を図った上で予算要求を行うとともに、重複を避け統一性を欠くことのないよう留意すること。

- 前年度に要求し、予算措置されなかった事業等については、再度の要求を行わないこと。ただし、その内容・手法や社会的状況において変更・変化があり要求を行う場合には、事業の必要性や有効性などについて改めて整理すること。
- 「令和7年度 見直し（廃止）対象事業」に選定された事業については、見直し内容に係る各部の考え方を整理した上で、原則として令和7年度予算に見直し結果を反映させること。

（２）経常経費

経常経費については、改めて施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除した、効率的・効果的な事務執行を図るべく、下記により要求を行うこと。

① 義務的経費

基礎的な対象数値により経費が見込まれるもの

ア 給与関係費（時間外勤務手当等を除く）

イ 債務負担行為に基づく経費及び公債費

ウ 扶助費及びこれに準じる経費

エ 法令・条例・協定等により支出する経費

※ 対象、規模、単価等の積算根拠に基づき、経費を適切に算定すること。

ただし、積極的な事業の見直しを行うこと。

② その他経費

事業の見直し・廃止など経費節減を図るべき経費

ア 管理事務経費、施設運営費、維持管理費、事務費などの定例的な経費

イ 各種補助金、負担金など区が定例的に支出している経費

ウ 施設の機能維持等に要する定例的な工事費及び修繕料

※ 経常経費については、行政評価システムを活用し、事業の必要性や実施効果、経費の妥当性や後年度負担について不断の検証を行うこと。その検証結果を踏まえ、既存事業の整理・統合、縮小、廃止を行い、歳出削減を図ること。

(3) 臨時経費

日々高度化・複雑化する区政課題に的確に対応し、長期計画の目指す姿を達成していく観点から、臨時経費については実効性のある提案を積極的に行うこと。

① 臨時経費とするもの

ア 主要事業以外の新規事業

※ 令和6年度の補正予算で計上した事業を除く

イ レベルアップ経費のうち、政策的判断を要する経費

② 臨時経費の要求にあたっての留意点

ア 令和7年度が江東区長期計画（後期）のスタートの年であることを踏まえ、各施策における目指す姿の実現に向け、新規事業やレベルアップの取り組みの積極的な要求を行うこと。なお、新たな取り組みについては女性や子どもの視点をはじめ、多角的な視点を十分に取り入れたものとする。

イ サンセット事業については、これまでの実績について十分な効果検証を行った上で、事業の継続の可否を判断すること。

ウ 事業の必要性など、あらゆる角度から検証を行うこと。

エ 最少の経費で最大の効果を得られるよう歳出経費を整理すること。

オ 事業の新陳代謝を促進するため、既存事業の見直し（廃止）・統合を積極的に検討し、財源の捻出に努めること。

カ 全体計画など後年度負担を十分に精査し、全体像と必要となる経費を明示すること。

キ 国・都補助金等の財源を積極的に確保するとともに、補助期間が限定されているものは、原則として補助期間内の事業実施とすること。

(4) 主要事業

主要事業は、長期計画に掲げる各施策を実現するために、特に重点的に取り組むべき事業とする。要求にあたっては、今後の区の財政状況を踏まえ、長期計画で掲げる目標への着実な前進に向け、中長期的な視点で事業効果等を十分に分析・検証すること。

(5) 人件費関係

事業の整理・統合、見直しにより既存の人員体制の中での業務遂行を基本とし、会計年度任用職員についてはその趣旨に鑑み、緊急的、一時的な業務量の増大に伴い、応援が特に必要な場合にのみ要求すること。

また、時間外勤務手当については、ワーク・ライフ・バランスを推進する観点も踏まえ、改めて効果的・効率的な事業執行により、削減を図ること。

(6) 行財政改革の推進

- ① 国や都の動向等を踏まえつつ、基礎自治体として担うべき区の役割を再検証した上で、課題を先送りせず、無駄の排除や前例に捉われない事業の見直しや再構築を図ること。
- ② 「江東区行財政改革計画」の着実な推進を図るため、既存事業の見直しやアウトソーシングの推進など、積極的に取り組むこと。
- ③ 区が出資する外郭団体に対しては、改めて事業の趣旨や効果を総点検し、委託及び補助内容を積極的に見直し、区の支出について最大限の抑制を図ること。

(7) 歳入の確保

- ① 区税収入などについて、収納率の更なる向上に努めること。
- ② その他の自主財源については、負担の公平性の観点から十分な見直しを行い、受益者負担の適正化に努めること。
- ③ 国・都の予算編成の動向を把握し、補助金等活用できるものについては、その獲得に努めること。また、国や都の制度改正など、区の予算編成に直接的に影響が及ぶものについては、十分留意した上で、情報収集に努めること。
- ④ 新たな財源確保策を更に推進していくため、積極的に広告事業をはじめとする歳入の確保に努めること。

なお、こうした取組みを後押しする観点から、各部の努力による新たな歳入（現物提供に伴う歳出削減を含む）については、その全額をインセンティブとして歳出事業費に計上し、区民サービス向上に資する取組みの原資とすることができるものとする。

- ⑤ 区の魅力を発信し、クラウドファンディングの活用など区の独自性や、区内外から共感を得られるような事業の構築に努めること。
- ⑥ 歳入額の多寡にかかわらず、あらゆる歳入の可能性を検討し、積極的な財源確保に努めること。

3 その他

- (1) 特別会計予算の編成については、一般会計予算に準ずるほか、区の財政支出を抑制するため、事務費等について一層の見直しを行うこと。
- (2) その他一般的事項については、以上の予算編成に関する基本方針に基づき「事務処理方針」として別に定める。

令和 7 年度当初予算編成日程

①	編成方針	庁議決定	8 月 26 日
②	予算事務説明会		8 月 28 日
③	予算見積書	提出期限	10 月 1 日
④	各課要求概要	財政課長ヒアリング	10 月 4 日～10 月 18 日
⑤	各部要求概要	区長ヒアリング	10 月 28 日～10 月 30 日
⑥	経常経費	財政課長査定	11 月 18 日～12 月 6 日
⑦	第一次査定	区長査定	12 月 18 日～12 月 23 日
⑧	経常経費	各部内示	12 月 23 日
		復活折衝	12 月 24 日
⑨	臨時経費	財政課長査定	12 月 20 日～12 月 25 日
⑩	第二次査定	区長査定	1 月 14 日～ 1 月 15 日
⑪	臨時経費	各部内示	1 月 15 日
⑫	予算案概要作成		1 月 15 日～ 1 月 22 日
⑬	予算案決定	庁議決定	別途決定
	予算案概要説明	幹事長会	
	予算案発表	プレス発表	
⑭	予算案概要説明	全員協議会	別途決定
⑮	議案発送	告示	別途決定
	区議会定例会	提案	

※ 上記日程は現時点の予定であり、都合により変更する場合がある。